

2024年12月27日

三井住友信託銀行
年金業務推進部

INDEX

社会保障審議会企業年金・個人年金部会(第39回)の開催について

社会保障審議会企業年金・個人年金部会(第39回)の開催について



POINT

- ✓ 12/26に社会保障審議会企業年金・個人年金部会が開催されました。
- ✓ 同部会では、これまでの議論を踏まえ「社会保障審議会企業年金・個人年金部会における議論の整理(案)」が示され、各委員から賛同の意見があったのち、部会長より当該内容で確定する旨の案内がありました。
- ✓ 引き続き同部会の動向を注視してまいります。
- ✓ 本件に関して特段ご対応いただく事項はありません。

- 2024年12月26日、「第39回社会保障審議会企業年金・個人年金部会」が開催されました。
- 同部会では、事務局より「社会保障審議会企業年金・個人年金部会における議論の整理(案)」及び「令和7年度税制改正に関する参考資料」についての説明があり、議論が行われました。
- 事務局からの主な説明内容は次頁のとおりです。

(ご参考)

- [第39回社会保障審議会企業年金・個人年金部会の開催について\(ペーパーレス開催\)](#)
- [資料](#)

社会保障審議会企業年金・個人年金部会における議論の整理(案)

- はじめに
- 拠出・運用・給付の在り方
 - ✓ iDeCo加入可能年齢の上限の引上げ
 - ✓ iDeCo受給開始可能年齢の上限の引上げ
 - ✓ 拠出限度額
(個人型確定拠出年金(iDeCo)の拠出限度額/企業型DCの拠出限度額/今後の検討)
 - ✓ 運用期間中の税制
 - ✓ 給付の在り方
- 私的年金の普及・促進のための取組
 - ✓ 中小企業における私的年金の活用のための環境整備
(簡易型DC制度/中小事業主掛金納付制度(iDeCo+)/総合型DC)
 - ✓ 手続の簡素化等
 - ✓ 制度間の年金資産の移換(ポータビリティ)の拡充
 - ✓ 広報等による普及促進
- DB・DC制度の環境整備
 - ✓ 加入者のための企業年金の運用の見える化
 - ✓ 拠出や給付の見える化
 - ✓ DBの運用力の向上
 - ✓ DBの制度設計
 - ✓ DCの運営管理機関、事業主、加入者本人の各段階における適切な運用の方法の選定
(継続投資教育の充実/指定運用方法)
 - ✓ いわゆる選択制DB・選択制DC
 - ✓ 自動移換
 - ✓ DCの中途引き出し(脱退一時金)
- その他
 - ✓ 健全化法への対応
 - ✓ 石炭鉱業年金基金
- 結びに

- また、以下のとおり事務局より与党(自民・公明両党)の税制改正大綱にかかる企業年金・個人年金部分についての紹介がありました。

令和7年度税制改正に関する参考資料

確定拠出年金法等の改正を前提に、企業型確定拠出年金(企業型DC)・個人型確定拠出年金(iDeCo)等の拠出限度額の引上げやiDeCoの加入可能年齢の引上げ等の見直しが行われた後も、現行の税制上の措置を適用する。

(主な見直し内容)

- 第2号被保険者の企業型DCの拠出限度額を月額6.2万円に引き上げる(現行:月額5.5万円)。
- 第2号被保険者のiDeCoの拠出限度額を月額6.2万円に引き上げる(現行:月額2.0万円又は2.3万円)。
- 第1号被保険者の拠出限度額(iDeCoと国民年金基金で共通)を月額7.5万円に引き上げる(現行:月額6.8万円)。
- iDeCoについて、60歳以上70歳未満であって現行の個人型確定拠出年金に加入できない者のうち、個人型確定拠出年金の加入者・運用指図者であった者又は私的年金の資産を個人型確定拠出年金に移換できる者であって、老齢基礎年金及び個人型確定拠出年金の老齢給付金を受給していない者を新たに制度の対象とすることとし、その拠出限度額を月額6.2万円とする。
- 企業型DCのマッチング拠出について、加入者掛金の額が事業主掛金の額を超えることができないとする要件を廃止する。

- 各委員・オブザーバーからは、当該議論の整理(案)については異論がありませんでした。
- そのうえで、次頁のような意見が出ました。

●整理案の実施にあたって

- マッチング拠出について、加入者掛金の額が事業主掛金の額を超えることができないとする要件の廃止については事業主からの要望が多かったものであり、早期実現を願う
- 加入者のための企業年金の見える化については、加入者・事業主にとって意味のある開示項目の選択をお願いしたい。また、見える化の実施後の効果検証もお願いしたい
- 給付手続について、紙での手続きが多く負担が重い。世の趨勢にあわせデジタル化を検討すべき
- DBの給付減額判定基準については2/3以上で組織する労働組合の合意がある場合には例外的に「給付減額」として取り扱わない案が示されているが、労働組合がない企業にも配慮し、2/3以上の加入者合意も認めるなど、引き続き検討すべき

●懸念事項について

- 拠出限度額の拡大は拠出機会の拡大という点で評価できるが、企業年金の有無による全体の拠出限度額の差がなくなることで、事業主が企業年金を実施する意欲が削がれないかは懸念
- 企業年金の運用の見える化について、その情報が不特定多数に閲覧され、企業年金の運営に支障をきたしかねないことから、個社名の開示に慎重になるべき意見を述べていたが、個社名開示が前提の案となっており残念。引き続き、具体的な開示項目の選択に際しては配慮をお願いしたい

●今後の議論にあたって

- 企業型DCの拠出限度額の引上げについて、今回は引上げ額のロジックの整理が不十分であったとも思い、今後整理を行っていききたい
- 中小企業では企業年金の認知度が低く、適切な広報を行うとともに簡易な手続きとなるよう引き続き検討すべき
- 若年層でも資産形成を可能とするようiDeCoの最低拠出額の引き下げを引き続き検討すべき
- 与党税制改正大綱に、「DCの老齢一時金の受給後に別の退職手当等の支払を受ける場合の、退職所得控除額の計算における勤続期間等の重複排除の特例の対象となる期間を、4年→9年に延長」する旨が記載されているが、積立後に制度変更があると加入を躊躇しかねないため、丁寧な議論を期待したい
- 健全化法への対応について、中間整理と同じ記載となっているが、進展に向けた議論を期待したい
- 年金バイアウトについて、ニーズがあるのであれば、今後議論を行っていくべき
- 今後、特別法人税のありかたについても議論を行っていききたい

■ 最後に、部会長より当該議論の整理(案)について、当該内容で確定させる旨の発言がありました(別途公表された確定版の[議論の整理](#))。

■ なお、次回開催の議題および日程は別途連絡されるとのことです。

<本件のご照会先>

ご照会事項がございましたら弊社営業担当者までご連絡ください。



年金ニュース
バックナンバー
(↑クリックで表示)

ペンションジャーナル等
(↑クリックで表示)

三井住友信託銀行
公式HP
(↑クリックで表示)